

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査			款	4	項	5	目	1	事業	24	整理番号	339				
担当部課名		杉並保健所生活衛生課			係名		連絡先電話番号			昨年度整理番号		334						
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保			予算事業区分			既定事業										
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業						
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法											
	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		区内在住者、区を含む事業所		活動指標名(式)		(1) 検査実績検体数(件) (2) 検体受領回数(回)											
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		<p>○保健所、環境課等から依頼を受け、以下のような試験検査を行い結果を報告する。</p> <p>○食品・水の理化学・微生物検査：残留農薬、食品添加物、水質（飲料水、河川水）、アスベスト、衛生微生物（レジオネラ属菌、O157、サルモネラ、黄色ブドウ球菌等）</p> <p>○感染症検査：腸管系微生物（ノロウイルス、O157、赤痢菌、サルモネラ等）及び結核菌感染マーカー</p>		成果指標 ※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) 細菌検査項目数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 理化学検査項目数 算定式・指標の説明等											
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績									
指標	活動指標(1)		①	件	19,255	19,300	19,212	19,300	18,066	18,500	93.6							
	活動指標(2)		②	回	1,295	1,400	1,176	1,200	1,206	1,250	100.5							
	成果指標(1)		③	項目	45	50	46	50	46	50	92.0							
	成果指標(2)		④	項目	193	200	177	180	175	180	97.2							
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	31,524	36,562	30,900	32,002	27,978	31,752	22年度予算執行率% 87.4							
	(内) 投資的経費等		⑥	千円	914	1,450	2,269	0	0	550	特記事項 ノロウイルス等の感染症の発生件数が減少しました。 保菌者検索の勧奨検便の依頼件数が減少しました。 区内おしぼり業者が廃業したためおしぼり検査の依頼がなくなりました。							
	(内) 委託費		⑦	千円	1,291	1,924	1,714	1,923	1,691	1,923								
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	10.84	0.00	10.84	0.00	10.77	0.00			9.77	1.00	9.87	1.00	9.87	1.00
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	98,102	96,248	95,627	87,148	88,040	88,040								
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	2,950	2,950	2,950								
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	129,626	132,810	126,527	122,100	118,968	122,742								
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	6,685	6,806	6,468	6,326	6,585	6,605								
	財源	受益者負担分		⑬	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0			0					
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0									
差引：一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	129,626	132,810	126,527	122,100	118,968	122,742									
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 339

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	検査依頼に対し正確で精度のよい迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査にも最大限の努力を行っています。消費者グループからの要望に応じて見学会を行い事業内容の周知を図りました。子ども理科教室に付随して保護者向けに食中毒防止のための手洗い方法の指導等の取り組みを実施しました。当轄課からの依頼で学校施設設備の真菌検査を実施しました。東京電力福島原子力発電所の事故のため放射能試験に関する情報を収集しました。		
		検査用機器の賃借料・購入費			11,642
		各種試験・検査の材料費・修理費			8,712
		O157検査の材料費・修理費			2,788
		検査補助アルバイト賃金、パート報酬			3,145
		その他（検査委託）			1,691

協働等点検	(1)協働等は実現しているか	(2)協働等の相手	
	十分に実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきましたが、平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査以外を中心に外部委託されてきました。また、平成21年度に検討を行い、平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	大気、土壌等の放射能の影響に不安を感じている住民が増えています。特に子どもへの影響について不安が高まっています。
	今後の予測	食中毒事件の発生により腸管出血性大腸菌O111の検査需要が高まる可能性があります。東京電力福島第一原子力発電所の事故により放射能試験の需要が高まる可能性が高いです。結核菌感染マーカーの検査試薬の販売停止に伴い検査方法の変更があります。
評価と課題		現在の依頼による検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査分野の拡大や検査の高度化にどのように対応していくかが課題です。また、技術の継承のために人材育成が不可欠です。放射線試験については具体的な検討が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。放射能試験については今度の動向を見守っていく必要があります。		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		環境衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	1	整理番号	341							
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	環境衛生担当		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	336									
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分				既定事業												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	7	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準を向上させ安心して利用できる施設とします。 ○安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保します。			活動指標名(式)		(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者、苦情相談処理件数を含む) (2) 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数												
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○環境衛生関係営業の許可 ○公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 ○法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 ○施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ○ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 ○飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査			成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標												
		成果指標名(1)		環境衛生関係施設における基準適合率																
		算定式・指標の説明等		適施設数/検査施設数×100																
		成果指標名(2)		室内環境調査数																
		算定式・指標の説明等		化学物質及びダニアレルゲン量等																
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績											
指標	活動指標(1)		①	件	3,471	3,400	2,819	3,400	3,443	3,300	101.3									
	活動指標(2)		②							100										
	成果指標(1)		③	%	87	95	86	98	86.1	95	87.9									
	成果指標(2)		④	件	84	100	73	100	49	100	49.0									
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	2,665	2,968	2,829	2,551	2,213	2,257	22年度予算執行率%		86.8							
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	300	298	0	0	特記事項 健康で快適な室内環境の調査依頼が減少したため、器材類の購入が少なくなりました。そのため、この部分の事業費について23年度は削減しました。また、健康で快適な室内環境は22年度で実施計画が終了して通常業務となるため、従来の成果指標(2)は22年度で終了しました。 23年度からは新たな活動指標(2)を設定します。事故危険率の高い貯水槽水道及び社会福祉施設の立入調査数を指標とします。なお、活動指標(2)の成果指標は適当な指標がないため(代)とします。										
	(内)委託費		⑦	千円	735	897	837	880	781					875						
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	7.04	1.00	7.00	1.00	7.03					1.00	6.00	2.00	6.05	2.01	6.00	2.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)		⑨	千円	63,712	62,153	62,419	53,520	53,966	53,520									
		(内)非常勤職員分		⑩	千円	2,800	2,793	2,793	5,900	5,930	5,900									
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	69,177	67,914	68,041	61,971	62,109	61,677										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	19,930	19,886	24,031	18,227	18,039	18,690										
	財源	受益者負担分		⑬	千円	3,353	2,702	2,579	2,702	2,936	2,702									
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		⑮	千円	813	0	1,767	0	1,829	0									
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	4,166	2,702	4,346	2,702	4,765	2,702											
差引:一般財源(⑰-⑱)		⑱	千円	65,011	65,212	63,695	59,269	57,344	58,975											
受益者負担比率⑬÷⑱		⑳	%	4.8	4.0	3.8	4.4	4.7	4.4											

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 341

22年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組み	健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会)	62	件		1,192
	環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	1375	件		421
	環境衛生自治指導員巡回指導	200	人		600
	その他( )				0
(2)事業実績	健康で快適な室内環境については49件の室内環境調査を実施し、保健センターで行われる4ヶ月児検診等で13回の講習会、催し物の「ふれあい広場」にも参画しました。環境衛生監視指導では理化学検査(321件)を実施、基準を満たさない施設には改善指導しました。また、施設管理者等に講習会を7回実施しました。				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託[業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 推進

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	生活様式の価値観の変化により、様々な営業形態が生み出されてきました。そのため、環境衛生に関わる衛生基準等を改正し、衛生確保に努めてきました。また、住環境については平成10年頃からホルムアルデヒドに代表される健康被害の訴えがあり、区としても住まい方の改善相談を行ってきました。平成15年に建築基準法整備が進み、それに基づいた快適な住環境への情報提供と指導を進めてきました。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公衆浴場の立入監視時に、利用者から検査頻度を高めるよう要望が出されることがあり、水を介した感染症の関心が高いことが伺えます。また室内環境調査は、住まい方の改善の具体的な方策を示すため、調査実施世帯の区民から評価を得ています。
	今後の予測	営業形態の多様化は今後も進むと考えられ、それらの施設に対しては適切な衛生管理を求めていかなければなりません。また、リスク管理の面からは水を介した感染症の発生防止が重要と考えられ、浴場等を持つ施設の管理者の衛生意識を一層高めていく必要があります。
評価と課題	健康で快適な室内環境事業での化学物質調査は建築基準法改正年度をピークとして減少して、22年度は6件でした。実施計画による重点事業から通常業務への移行が適切と考えられます。また、環境衛生営業施設では成果指標(1)が上がっていません。その要因の一つはプール施設の水質管理が困難によることです。施設管理者のリスク管理意識を高める丁寧な指導や情報提供をおこなう必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	建築基準法の改正後数年を経て、ホルムアルデヒドなどの化学物質の住まい方相談は減少してきています。一方、ダニアレルギーの相談は引き続き要望があるので、これに比重を置いた相談を進めていきます。環境衛生営業の衛生管理については、営業者に事故の発生を未然に防ぐリスク管理の視点を持たせる指導を進めていきます。また、飲料水の施設への給水については、直圧或いは増圧直結給水方式が順次進められていますが、事故の可能性の高い地下式受水槽を持つ施設が依然としてあります。飲料水の安全確保を図るため、地下式受水槽を持つ水道設置者へ施設の適切な管理の指導を一層重点的に進めていきます。また、レジオネラ症発生防止のため、公衆浴場法に該当する施設以外に、体力のない高齢者が利用する浴槽を持つ全ての社会福祉施設へ、適切な管理のための情報提供および調査を進めていきます。					

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		食品衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	2	整理番号	342							
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	337								
上位施策No・施策名										40	暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	6	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業	
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律												
	事業の目的・目標		(対象をどのような状態にしたいのか) ○飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保します。			活動指標名(式)		(1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数												
	活動内容		(事務事業の内容、やり方、手順) ○飲食に起因する衛生上の危害発生の防止 ○危害発生時における危害拡大・再発の防止 ○法令等に基づいた許可・検査を実施 ○衛生知識向上のため、講習等を実施 ○区民に向けた情報提供			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合 算定式・指標の説明等												
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績											
指標	活動指標(1)		①	件	12,647	14,000	14,603	14,000	16,938	14,000	121.0									
	活動指標(2)		②	回	230	237	220	232	198	223	85.3									
	成果指標(1)		③	%	88.7	89.0	88.5	90.0	90.1	90.0	100.1									
	成果指標(2)		④	%	38.8	35.0	46.9	35.0	40.7	35.0	116.3									
総事業費・コスト把握	事業費		⑤	千円	10,577	14,182	12,485	13,123	12,317	11,435	22年度予算執行率%		93.9							
	(内)投資的経費等		⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費		⑦	千円	4,393	5,167	3,874	7,048	6,653	5,302										
	職員数(常勤 非常勤)		⑧	人	20.55	1.00	20.00	0.00	20.45	0.00	20.00	0.00	20.72	0.00	20.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	185,978	177,580	181,576	178,400	184,822	178,400										
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	0	0	0	0	2,950										
	総事業費⑤+⑨+⑩		⑪	千円	199,355	191,762	194,061	191,523	197,139	192,785										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①		⑫	円	15,763	13,697	13,289	13,680	11,639	13,770										
	財源	受益者負担分		⑬	千円	22,515	20,883	23,049	19,631	22,371	18,023									
		国からの補助金等		⑭	千円	0	0	0	0	0	0									
		都からの補助金等		⑮	千円	2,165	0	4,018	0	2,457	0									
		その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	24,680	20,883	27,067	19,631	24,828	18,023											
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	174,675	170,879	166,994	171,892	172,311	174,762											
受益者負担比率⑬÷⑪		⑳	%	11.3	10.9	11.9	10.2	11.3	9.3											

平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 342

22年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号 342	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組み	食品衛生監視指導	19732	件	11,460
	自治指導員食品衛生教育等事業	495	回	857
	その他 ( )			0
(2)事業実績				

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	社会福祉・教育関係給食提供施設数 H11 162軒 H22 234軒 食品等の苦情・相談件数 H11 126件 H22 124件
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	21年度の生活環境意識・実態調査から区民の不安度が高い事柄として、残留農薬、輸入食品等が示されました。また、区民とのリスクコミュニケーションを行った際のアンケート結果から、区民の関心の高いものとして、食品添加物、食品の表示、残留農薬、食中毒の項目があがっています。今年度第1回目の意見交換会では、生食肉の喫食に対する普及啓発がさらに必要であるとの意見もあがっています。
	今後の予測	原子力発電所の事故の影響や死者4名を出した腸管出血性大腸菌O111食中毒の発生などに伴い、食の安全への不安が増大しています。今後も食品の安全確認のための検査要望や食品の苦情・相談の増大が見込まれます。
評価と課題	飲食物に起因する衛生上の危害の発生を防止し、健康の保護を図る目的で、営業施設への監視指導や事業者、消費者を交えた意見交換会を開催して普及啓発に取り組んでいるが、昨年は猛暑の影響もあり過去最高と思われる6件の食中毒が発生しました。特に、肉の生食が原因と考えられる食中毒が増加しており、現状のままでは食中毒減少に効果が期待できません。規制強化や監視指導とともに普及啓発が不可欠で、そのための更なる取り組みが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 廃止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更		
	<p>区民とのリスクコミュニケーションとして「定例意見交換会」と「食の安全を考える討論会シンポジウム」の連携が今まで不十分でした。このため、今年度からこの二つの事業を連携させながら効率的、効果的に実施していくこととしました。国の食品安全委員会などとの連携も模索し、科学的データに基づくリスクコミュニケーションを活用した食品衛生普及啓発活動を充実します。</p> <p>また、食の安全確認のための要望に応えるため、検査及び監視指導を拡充することが必要だと考えます。</p> <p>さらに、消費者が食品の安全確認、選択をする手段として、正しい食品表示が求められています。表示制度はいろいろな法律等で規制され複雑で分かり難いものとなっているため、消費者や業者との意見交換をとおして、分かり易い表示を消費者庁と連携しながらさらに進めていきます。</p> <p>全体の施策についても、消費者団体、食品衛生協会、食品衛生推進員、食品安全委員会などとも連携して進めていきます。</p>					

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	医務・薬事監視	款	4	項	5	目	2	事業	3	整理番号	343		
担当部課名	杉並保健所生活衛生課	係名	管理係		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	338				
上位施策No・施策名	40 暮らしの安全・安心の確保					予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 医療法・医師法等 (2) 薬事法					
	診療所等医療関係施設開設者 医療従事者免許申請者 薬局、医薬品販売業者、毒物劇物営業・業務上取扱者、管理医療機器販売・賃貸業者、家庭用品販売業者												
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止します。 ○薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止します。					活動指標名(式)	(1) 医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数 (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○診療所等医療関係施設の許可・届出事務 ○診療所等医療関係施設への立入検査 ○医療従事者の免許申請経路を取扱 ○薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 ○薬事関係施設への立入検査 ○医薬品や家庭用品などの品質検査 ○薬事関係事業者に対し講習会等を実施					成果指標	※(代) = 適当な指標がない場合の代替指標						
	成果指標名(1)	医療施設及び薬局等監視指導数											
	算定式・指標の説明等												
	成果指標名(2)												
	算定式・指標の説明等												
区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %				
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績							
指標	活動指標(1)	①	件	1,683	2,000	1,993	2,000	2,082	2,000	104.1			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	件	3,360	1,600	1,995	1,600	2,282	3,200	142.6			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,978	2,333	1,508	2,302	1,596	2,464	22年度予算執行率%	69.3		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	1,349	1,630	880	1,630	1,031	1,663				
	職員数(常勤   非常勤)	⑧	人	6.31   0.00	5.70   0.00	6.38   0.00	5.90   0.00	6.37   0.00	6.60   0.00	執行残の理由 医薬品等の収去検査については、東京都健康安全研究センターへ委託していますが、検査費用は医薬品等の承認内容により大きく違うため、予算額1400千円より実績が合計で599千円下回りました。検査する品目については、東京都と23区で調整するため、予算見積もり時点では正確な金額を出すことはできません。 職員数について 薬事 3 医務 3 + 0.4(兼務) + 0.2(免許)で計画しています。			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	57,106	50,610	56,648	52,628	56,820				58,872
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	59,084	52,943	58,156	54,930	58,416	61,336				
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	35,106	26,472	29,180	27,465	28,058	30,668				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	281	912	2,014	1,397	1,479				1,397
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等	⑮	千円	8,212	7,200	7,480	7,200	9,970				8,000
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0
特定財源計 ⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	8,493	8,112	9,494	8,597	11,449	9,397				
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	50,591	44,831	48,662	46,333	46,967	51,939				
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.5	1.7	3.5	2.5	2.5	2.3					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 343

22年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号 343	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組み	医療監視指導数	981	件	186
	薬事監視検査及び講習会	5	品目	831
	薬事監視指導事務	1218	件	447
	毒物劇物監視指導事務	83	件	132
	その他 ( )			0
(2)事業実績	未実施の有床診療所10カ所について、医療法第25条第1項に基づく立入検査を実施し、19年度から開始した有床診療所への立入が一巡した。薬事関係事業者に対し許可や届出などの事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、リーフレットの配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品などの収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。			

協働等点検	(1)協働等を実現しているか 実現していない(実現は困難)(4へ)	(2)協働等の相手
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	医療施設の監視指導対象数は事業開始当初に比べ大幅に増加しました。コンサルタントによる医療機関の開設手続が増加するとともに、施術所をはじめ運営形態が多様化したため、開設届等の受理には入念な審査と頻繁な監視指導が重要となってきています。また、平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物及び家庭用品、平成17年に薬局の事務が都から区に移り、薬事関係の事務が増加しています。更に、平成18年に医薬品の販売制度の見直しや登録販売者の創設等薬事法等関係法令の改正が行われ、平成21年に全面的に施行しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民からの意見要望では、監視指導対象である医療関係施設の清潔保持の状況や構造設備に関してよりも、権限外である診療内容や医療従事者の患者対応に関するものが多くなっています。また、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒劇物に起因する事件・事故が発生しています。このような背景により、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令遵守や医薬品等の使用時における有資格者による適切な情報提供が強く求められています。
	今後の予測	医療法改正や診療科目の大幅な見直し等により、医療機関や広告代理店等からの相談が増加しています。施術所や介護保険サービスを目的とした医療関係施設も多く開設されており、監視指導対象施設は今後も増加傾向にあります。また、薬事法改正により、医薬品販売の仕組みが変わったため、経過措置が終了となる平成24年5月までに新たに許可を取り直す業者が18件あります。また、届出内容が増えたことに伴う変更届が大幅に増加します。更に、コンビニエンスストアなど新たな業界が医薬品販売業に参入してくる可能性があります。
	評価と課題	医療安全体制の確保を目的に19年度から開始した有床診療所への立入検査が一巡し、有床診療所における感染症予防などの医療安全に係る体制整備や意識啓発などに一定の役割を果たせたと考えています。今後は、その他の診療所や施術所等への立入検査や監視指導を行っていく必要もあります。また、薬事監視については、薬事法改正にともなう医薬品販売業等の法令適合の確認に関し、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性 ○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善 ○ 事業内容の変更      ● 実施方法の変更
有床診療所以外で院内感染や医療事故等の可能性のある診療所等への立入検査を実施します。また、医療監視員を事務系職員から技術系職員へスムーズに移行することにより、監視指導レベルの継続性の確保や技術・知識の向上を行える体制を築いていきます。また、平成22年度は改正薬事法の経過措置3年の中間年度にあたり、講習会、監視を通じて業者への改正法の周知を図り、法令が遵守されるように事業者への監視指導を進めました。今後は経過措置の終了する平成24年5月31日までに、すべての業者が法例を遵守されるように監視指導を強化していきます。		

特記事項	
------	--



# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		動物の適正飼養		款	4	項	5	目	2	事業	4	整理番号	344
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	339		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 (2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○「動物と共生できる地域社会づくり」を具体化するために、動物の適正飼養の相談・指導をとおり、動物愛護と飼育ルールについて理解をもってもらい、人と動物が共生できる環境をつくります。			活動指標名(式)		(1) 台帳保有数(畜犬登録数) (2) 犬のしつけ方教室の受講者数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○動物の適正飼養のために「愛犬のしおり」、「動物通信」の冊子等を作成し、ペットの正しい飼い方の普及啓発を実施 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施 ○「動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、動物適正飼養普及員制度を発足し、杉並どうぶつ相談員を委嘱			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		狂犬病予防注射の接種率							
				算定式・指標の説明等									
				成果指標名(2)		苦情相談受付件数							
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	①	件	19,355	19,400	19,978	19,800	20,325	20,400	102.7			
	活動指標(2)	②	人	16	30	24	40	18	30	45.0			
	成果指標(1)	③	%	72.5	74.0	71.5	75.0	70.2	75.0	93.6			
	成果指標(2)	④	件	1063	800	706	600	517	600	86.2			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,768	8,703	8,046	7,408	6,459	8,351	22年度予算執行率% 87.2			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	4,751	5,337	4,856	4,354	3,923	5,307				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.68 0.00	2.90 0.00	3.02 0.00	2.90 0.00	3.05 0.00	3.10 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	33,304	25,749	26,815	25,868	27,206	27,652			
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	41,072	34,452	34,861	33,276	33,665	36,003				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,122	1,776	1,745	1,681	1,656	1,765				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	12,834	12,713	13,254	13,263	12,580	13,263			
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	⑮	千円	1,143	1,102	1,091	1,083	990	1,057			
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0			
		特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	13,977	13,815	14,345	14,346	13,570	14,320			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	27,095	20,637	20,516	18,930	20,095	21,683				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳	%	31.2	36.9	38.0	39.9	37.4	36.8					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 344

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				動物通信の発行	8000
		飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業	87	匹	1,743
		狂犬病予防接種頭数	14272	頭	1,779
		その他 ( 犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート )			2,441
	(2) 事業実績	飼い主のいない猫対策として、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」の確立と普及のため活動支援事業を実施し、20年度より開始した「動物適正飼養普及員制度」の普及員(杉並どうぶつ相談員)を養成するため、すぎなみ地域大学において「動物適正飼育普及員講座」を開講しました。また、狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生を未然に防止するために、予防注射の接種率の向上を図る目的で年1回狂犬病予防定期集合注射を実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、狂犬病予防注射は年2回から1回に、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回となりました。また、近年は飼い主のいない猫に対する対応について、様々な立場の人達から多様な意見があります。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業について拡大をし、不幸な猫を増やさない支援をしてほしいとの要望が多くなっています。また、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声などの苦情相談は多く出されています。
	今後の予測	動物の適正飼養についての「杉並区動物適正飼養普及員制度」の普及員(杉並どうぶつ相談員)を養成する事業を検証し、普及啓発の充実を図り、飼い主のいない猫の対策についての事業の内容等を検討します。また、動物との共生具体化検討委員会の最終報告で示された共生に向けた諸施策を検討し、調和のとれた人と動物との共生社会の実現を目指します。
	評価と課題	人と動物の共生できる杉並を達成するために、飼い主のいない猫対策として、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」の普及徹底、動物の適正飼養の普及啓発のために、「杉並区動物適正飼養普及員制度」の普及員(杉並どうぶつ相談員)の活動等の充実が課題となっています。また、人畜共通感染症対策のため、畜犬登録の推進と狂犬病予防注射の接種率向上が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
		人と動物の共生プランを実現するためには、動物の適正飼養の普及啓発の充実と組織、体制を見直す必要があります。「杉並区動物適正飼養普及員制度」の普及員(杉並どうぶつ相談員)等の地域の区民ボランティア、地域団体、動物愛護団体、獣医師会などとの協働を図ることにより、区の負担を軽減することは可能です。	

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		母子保健医療費助成		款	4	項	5	目	3	事業	4	整理番号	348	
担当部課名		杉並保健所健康推進課		係名	健康推進課係			連絡先電話番号	4524		昨年度整理番号	343		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業		
事業開始		昭和	▼	51	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
事務事業の概要	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 母子保健法第20条 (2) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図ります。		活動指標名(式)		(1) 養育医療給付月数 (2) 妊娠高血圧症候群等助成件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に医療保険の自己負担額を、規定に従い助成する。○小児慢性疾患医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性疾患児日常生活用具給付)		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)									
				算定式・指標の説明等										
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	①	月	257	257	247	247	215	215	87.0				
	活動指標(2)	②	件	0	5	2	5	9	7	180.0				
	成果指標(1)	③												
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	25,196	31,197	21,473	31,186	21,467	31,109	22年度予算執行率% 68.8				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0			特記事項		
	(内) 委託費	⑦	千円	13	28	27	32	26	38	未熟児養育医療受給者数(110人→97人)が減少したため、執行残が多くなった。				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.11   0.61	1.12   0.41	1.59   0.41	1.60   0.51	1.45   0.51	1.55   0.51					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,046	9,944	14,118	14,272	12,934	13,826				
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	1,708	1,145	1,145	1,505	1,505	1,505				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	36,950	42,286	36,736	46,963	35,906	46,440					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	143,774	164,537	148,729	190,134	167,005	216,000					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	4,058	5,535	7,212	5,535	9,195	5,535				
		国からの補助金等	⑭	千円	8,531	8,531	9,548	8,531	8,531	8,531				
都からの補助金等		⑮	千円	55	113	30	113	51	113					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	12,644	14,179	16,790	14,179	17,777	14,179					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	24,306	28,107	19,946	32,784	18,129	32,261					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	11.0	13.1	19.6	11.8	25.6	11.9						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 348

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		未熟児養育医療受給者数	97	人	20,166
		妊娠高血圧症候群等医療費助成件数	9	件	1,209
		小児慢性疾患児日常生活用具給付件数	2	件	92
		その他 ( )			0
(2) 事業実績	小児慢性疾患児日常生活用具給付は、電気式たん吸引器2件の購入費の助成を行いました。				

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	一部実現している ▼	社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っています。平成18年4月妊娠中毒症は妊娠高血圧症候群に名称変更をし、妊娠中のこれらの疾病で入院医療を必要とする場合の長期入院者、又は低所得世帯の妊産婦に対し、医療費を助成しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○妊娠高血圧症候群等医療費助成の対象を広げてほしい。 ○日常生活用具の経済的負担が軽減されて療養しやすくなりました。
	今後の予測	出産年齢の高齢化や医療技術の進歩に伴い、対象件数は増加することが予測されます。
評価と課題		養育医療費助成の対象になる方は、指定医療機関から案内をされて申請を出される場合が大半ですが、「妊娠高血圧症候群等医療費助成」の場合は、低所得世帯の妊産婦も対象になる事がわかりづらく、かつ、助成となる基準(病気の症状)も厳しく、対象が広がらない、という現状があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	対象者(出現数や日常生活用具の給付内容など)について、予測をたてづらい。		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		療育医療の給付		款	4	項	5	目	3	事業	6	整理番号	350	
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	345		
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	33	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			結核で入院医療が必要な18歳未満の児童		根拠法令等		(1) 児童福祉法 (2) 児童福祉法施行令					
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか)			○結核治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにします。		活動指標名(式)		(1) 療育医療券交付件数(医療受給者数) (2)					
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順)			○結核で入院医療が必要な18歳未満の児童で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品・学用品代を規定に基づき給付する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)療育医療券交付件数(医療受給者数) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %			
			実績		計画		実績		計画(目標値)		実績			
指標	活動指標(1)	①	件	1	2	1	2	0	2	0.0				
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	件	1	2	1	2	0	2	0.0				
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	325	605	214	105	0	105	22年度予算執行率% 0.0				
	(内) 投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成22年度は、給付要件に該当する申請者はいませんでした。				
	(内) 委託費	⑦	千円	0	2	0	2	0	2					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.23 0.00	0.23 0.00	0.45 0.00	0.26 0.00	0.23 0.00	0.25 0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	2,082	2,042	3,996	2,319	2,052					2,230
		(内) 非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,407	2,647	4,210	2,424	2,052	2,335					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	2,407,000	1,323,500	4,210,000	1,212,000		1,167,500					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	71	36	139	36	0					36
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0
都からの補助金等		⑮	千円	255	69	76	69	0	69					
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	326	105	215	105	0	105					
差引: 一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	2,081	2,542	3,995	2,319	2,052	2,230					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	2.9	1.4	3.3	1.5	0.0	1.5						

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 350

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単 位	事業費(千円)
		実績なし			
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	平成22年度は、給付要件に該当する申請者はいませんでした。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している ▼	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ) ▼	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] ▼	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続 ▼	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	BCG接種等の長年の結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況です。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「経済的負担が軽減され、治療が受けやすい。」といった声がありました。
	今後の予測	療育医療対象者が少数にとどまる状況は、今後も続く予測します。
	評価と課題	本事業については、結核に罹患した児童・生徒に確実・適切な治療を行うことや、保護者負担の軽減に大いに貢献しています。国等の法令等に基づき一連の事務を執行しているため、区独自の考えに基づいた給付基準や受益者負担の設定ができにくい制度となっているのが課題です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		大気汚染被害対策		款	4	項	5	目	4	事業	1	整理番号	351
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	保健予防係		連絡先電話番号		4525		昨年度整理番号	346	
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業	
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 大気汚染に係る健康被害者に対する医療費の助成に関する条例 (2) 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例						
	事業の目的・目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○大気汚染医療費助成:気管支ぜん息等にかかった者に対して医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図っています。			活動指標名(式)		(1) 新規・更新申請者数 (2) 区内認定者数						
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○気管支ぜん息等と診断された区民からの申請を受け、審査により大気汚染にかかる健康障害者と認定された方への医療費の助成を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 大気汚染医療費助成認定者増加率 算定式・指標の説明等 今年度認定者数÷前年度認定者数×100 成果指標名(2) (代)大気汚染医療費助成認定率 算定式・指標の説明等 当該年度の認定者数÷当該年度の申請者数×100						
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績				
指標	活動指標(1)	①	人	1,662	2,000	911	2,000	1,408	2,000	70.4			
	活動指標(2)	②	人	1,890	3,700	2,453	3,700	2,862	3,700	77.4			
	成果指標(1)	③	%	166.1	195.0	129.8	150.0	116.7	160.0	77.8			
	成果指標(2)	④	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	10,274	10,231	6,712	10,201	7,893	6,397	22年度予算執行率% 77.4			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度は、年齢制限をなくしてから最初の更新手続の該当者がいることから、更新予定の方が多く見込まれるので、積極的に更新手続の周知を行います。			
	(内)委託費	⑦	千円	453	861	813	936	936	751				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.26   0.10	2.96   0.10	2.98   0.30	2.41   0.31	2.58   0.31	2.71   0.31				
	人件費	⑨	千円	29,503	26,282	26,459	21,497	23,014	24,173				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	280	279	838	915	915	915				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	40,057	36,792	34,009	32,613	31,822	31,485				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	24,102	18,396	37,332	16,307	22,601	15,743				
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円	5,874	7,189	4,862	6,834	5,935	4,188					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	5,874	7,189	4,862	6,834	5,935	4,188					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	34,183	29,603	29,147	25,779	25,887	27,297					
受益者負担比率⑱÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 351

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				大気汚染に関する医療費助成	1408
		アレルギー相談	144	人	3,536
		ぜん息児機能回復訓練	80	人	2,366
		ぜん息等に関する講習会	47	人	130
		その他（光化学スモッグ被害予防対策）			14
	(2) 事業実績	気管支喘息等の疾病にかかっている18歳未満の区民に対して医療費の助成を行っていましたが、年齢制限がなくなったことにより、大気汚染による健康被害にあっている区民全般の医療費の軽減につながりました。また、気管支喘息等のアレルギー疾病に不安のある乳児に対し、保健センターでアレルギー相談を実施し、疾病に対する早期予防、悪化防止・回復に役立っています。喘息等に関する講習会も託児付きで参加しやすく好評です。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか <input type="text" value="実現していない(実現は困難)((4)へ)"/>	(2) 協働等の相手 <input type="text"/>	
	(3) 協働等の形態 <input type="text"/>	(4) 協働等の今後のあり方 <input type="text" value="行政直轄"/>	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成15年1月の制度改革により審査方法が厳格化されたこと、少子化の影響による児童数の減少、乳幼児医療費助成や平成19年4月から始まった義務教育就学児医療費助成の対象者が、本制度の申請をしないことがあるため受給者数は減少傾向にあったが、平成20年8月から18歳未満だった年齢制限がなくなったため、受給者数は増加しています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」「申請書類を簡素化してほしい」「申請にあって必要とされる文書や検査に費用がかかる」などです。
	今後の予測	平成20年8月から医療費助成の対象者が拡大されましたが、周知が進み、さらに受給者が増加していきます。
	評価と課題	対象者の年齢が18歳未満から全年齢に拡大となり、申請者数が増加しましたが、適切な審査を行い、迅速に対応することができました。今後さらに制度の周知に努め、必要な方への救済を行っていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更 <input type="radio"/> 実施方法の変更
	ぜんそく児機能回復訓練については、症状の機能回復を図るための水泳教室を実施していたが、参加人数の低迷化、参加者のリピーター化、など問題もあり、また、症状改善よりも水泳技術の向上が目的になってしまい、本来の目的とは違う内容になっているため、22年度限りで終了することにしました。 替わって、ぜん息・アレルギー等に関する講習会は、区民のニーズにあった内容で企画・実施できることから参加希望人数も多く、概ね好評のため、23年度はこの講習会実施回数を増やして、対応していく方向です。 大気汚染医療費助成に該当する疾病のある区民に対しては、この制度を知らない方への周知が大切と考え、積極的に広報・ホームページを活用して広く周知を図り、該当者へ申請を促してもらいます。 また、受給者には、更新予定者へのチラシ等の配布によって、周知していきます。		

特記事項	
------	--





# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 352

22年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				子どもの予防接種	
		高齢者インフルエンザ			140,735
		任意予防接種費用一部助成			129,222
		健康被害救済			30,380
		その他 ( 新型インフルエンザ予防接種費用一部助成 ほか )			197,120
	(2)事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本脳炎予防接種の省令改正があり、8月末より第2期の接種が再開されました。区民への周知を行うとともに、毎月接種対象年齢に達した子への予診票の送付を開始しました。</li> <li>・2月よりヒブワクチン予防接種と小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の全額助成を実施しました。</li> <li>・65歳以上の接種を希望する区民に、肺炎球菌予防接種費用の一部助成を実施しました。</li> <li>・新型インフルエンザ予防接種費用の一部助成を実施しました。</li> </ul>			

協働等点検	(1)協働等は実現しているか 十分に実現している	(2)協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3)協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当]	(4)協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一類予防接種の接種率 平成13年度 78.0% 平成22年度 84.2%</li> <li>・高齢者インフルエンザ対象者数(65才以上) 平成13年度 91,301人 平成22年度 105,060人</li> </ul>
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月から小児用肺炎球菌予防接種の全額助成を開始しましたが、開始前の接種分について、接種費用の償還払い実施の要望が多数寄せられました。</li> <li>・高齢者肺炎球菌予防接種の一部公費負担について、接種を逃がした方から申し込み期間延長の要望がありました。</li> </ul>
	今後の予測	<p>予防接種法の改正により、現在任意接種で全額公費負担となっているヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン予防接種が定期接種になることが予想されます。</p> <p>不活化ポリオワクチンとDPTワクチンを混合したワクチンが承認され、現在行っているポリオワクチンの集団接種が個別接種に移行することが予想されます。</p>
	評価と課題	<p>頻繁に行われた予防接種法の政省令改正に伴う、予防接種対象者の拡大や接種期間の経過措置について、迅速に区民に周知し対応することができました。接種勧奨については、予防接種台帳のシステム化が行われていないため、未接種者に対象を絞った通知ができない状態にあります。システム化の早期実現による無駄のない接種勧奨が必要です。また法定外予防接種への公費負担のあり方の基本的な考え方の整理が求められています。</p>

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
<p>積極的な勧奨を中止していた日本脳炎予防接種が政省令改正により再開されましたが、改正内容が複雑なため区民にわかりやすく周知し、新たに対象となった未接種者への接種勧奨を迅速に対応します。</p> <p>法定外の予防接種で全額または一部助成をしている区のサービスは平成23年4月現在で6種類となり、1年前と比較して2倍となりました。今後も新ワクチンの販売承認等により、区民からの新たな公費助成の要望は増えることが予想されます。国の予防接種検討部会の動向を注視しながら対応していきます。</p> <p>予防接種法政省令の改正が今後も頻繁に行われることが予想され、事務処理が複雑となり、対象者の把握が重要となってきます。このような動きに対応するため、予防接種台帳のシステム化が急務となっています。システム化の早期実現に向け検討し、未接種者への勧奨を行うことで接種率の向上を目指し、感染症の発生予防とまん延化防止を図ります。</p>			

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		感染症予防・発生時対策		款	4	項	5	目	5	事業	2	整理番号	353						
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	感染症係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	348								
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	5	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等	(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令						
	一般区民 感染症患者及びその接触者等	事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）										活動指標名(式)							
	○感染症発生時に迅速的確に対応し、まん延の防止を図るなど区民の健康を守ります。 ○区民が感染症に関する正しい知識を持ち、自ら感染症の予防ができるようになります。										(1) 結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等) (2) HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)								
活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）										成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
○結核患者へ適切な医療費公費負担や服薬支援等による療養支援を行う。また、感染者の早期発見のため、接触者調査や検査を行う。 ○HIV等性感染症の早期発見のための検査と予防の普及啓発を実施する。 ○感染症の発生を早期に探知し疫学調査を行うとともに拡大防止のための指導を行う。 ○区民が感染症やその予防方法についての正しい知識をもてるよう普及啓発を行う。										成果指標名(1)		治療失敗率							
										算定式・指標の説明等		治療が失敗中断した患者数÷結核患者数							
										成果指標名(2)		(代)保健所HIV抗体検査数							
										算定式・指標の説明等		即日検査委託分を含む							
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	件	2,180	1,900	2,062	2,100	2,981	2,270	142.0									
	活動指標(2)	②	件	1,571	2,250	2,047	2,780	2,150	2,780	77.3									
	成果指標(1)	③	%	2.5	5.0	4.0	5.0	1.1	5.0	22.0									
	成果指標(2)	④	件	1,199	1,200	904	1,270	946	1,270	74.5									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	104,967	197,413	141,548	168,812	150,355	178,008	22年度予算執行率%	89.1								
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①結核の患者数及び治療失敗者数は、平成23年6月現在の暫定数値です。 ②結核患者の発生数は減少傾向にありますが、保健指導の回数を増やしきめ細やかに実施したため、治療が失敗・中断した件数も減少しました。 ③HIV抗体検査を受検した人数は、平成21年度は新型インフルエンザの流行、また、22年度は東日本大震災による検査の中止等が影響し、20年度と比較し減少しました。 ④22年度は感染性胃腸炎に関するチラシを作成し、集団感染の予防のため施設等を中心に配付しました。その費用に対し、都からの補助金を収入しました。									
	(内)委託費	⑦	千円	78,568	154,692	114,910	134,234	130,885	143,010										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	14.20 2.00	13.17 1.00	8.61 1.00	12.26 1.00	11.96 1.00	11.31 2.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	128,510	116,936	76,448	109,359	106,683				100,885						
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,600	2,793	2,793	2,950	2,950				5,900						
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	239,077	317,142	220,789	281,121	259,988	284,793										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	109,668	166,917	107,075	133,867	87,215	125,459										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0						
		国からの補助金等	⑭	千円	30,338	35,479	30,370	33,843	27,596				29,820						
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	104	50										
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0										
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	30,338	35,479	30,370	33,843	27,700	29,870										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	208,739	281,663	190,419	247,278	232,288	254,923										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 353

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				結核対策	
		エイズ対策			12,286
		性感染症対策			876
		感染症対策費			1,067
		その他 ( 感染症の診査に関する協議会運営 )			1,899
	(2) 事業実績	結核患者に対し医療費の公費負担や服薬支援などによる療養支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者の調査や検査を行いました。また、腸管出血性大腸菌感染症や細菌性赤痢等の発生時は、疫学調査を行うとともに感染拡大防止のための指導を行いました。このほか、HIV等性感染症の早期発見と予防のため検査を実施しました。なお、感染症予防について広く周知するため、施設職員を対象とした講演会の開催、地域イベントにおける啓発活動等を実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 NPO・ボランティア・市民活動団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	結核新登録患者数 H10 188人、H15 169人、H20 166人、H21 132人、H22 104人 HIV新規感染者報告数(東京都) H10 153人、H15 262人、H20 447人、H21 471件、H22 509人
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への検診を行うことが求められています。</li> <li>・土曜日実施のHIV即日検査、平日実施の感染症検査共にニーズが高い状況にあります。</li> <li>・感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。</li> </ul>
	今後の予測	感染症の発生は事前に予測ができないため、国内のみならず海外をも含めた感染症の発生動向に注視し、感染症発生時に対応できる態勢を確保する必要があります。
	評価と課題	結核対策では、接触者検診にQFT検査を積極的に活用することで、感染症の早期発見と発症予防を講じることができました。しかし、不特定の人が入り出る場所での若年者の感染は引き続き増加傾向にあり、接触者の特定が難しいなど新たな課題があります。平成22年度は、若年層が多く集まる地域でのイベントに参加し、結核やHIV等の予防に関する啓発活動を行いました。このような啓発活動を継続し実施する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向などの情報収集に努め、発生時にはすぐに対応できる態勢を維持する必要があります。そのため、平成23年度には組織を改変し新たに感染症係を設置しました。今後は、さらに感染症に対する予防の強化に努め、発生時のスムーズな対応を目指します。		

特記事項	
------	--

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		新型インフルエンザ対策		款	4	項	5	目	5	事業	3	整理番号	354						
担当部課名		杉並保健所保健予防課		係名	感染症係		連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	349								
上位施策No・施策名		40 暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分								既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	19	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画事業	分野	2	政策番号	4	施策番号	2	事業コード	4	<input type="checkbox"/>	行革計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/>	個人	<input checked="" type="checkbox"/>	世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	団体	<input type="checkbox"/>	その他	<input type="checkbox"/>	内部管理	根拠法令等 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 同法施行令							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	活動指標名(式)																	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																	
○適切な防疫措置等を実施し、急激な患者の増加をおさえるなど、医療の破綻や社会的混乱を防ぎます。 ○区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防に努めるとともに発生時に冷静な対応ができるようになります。		(1) 普及啓発活動回数 (2) 防疫等の訓練回数																	
○発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。 ○発生時に感染拡大防止のための防疫措置等を実施する。 ○区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。		成果指標名(1) (代)啓発用物品等の配布枚数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)訓練参加者数 算定式・指標の説明等																	
区分		単位	20年度		21年度		22年度		23年度		計画(目標値)に対する22年度の達成率 %								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績										
指標	活動指標(1)	①	回	4	6	3	3	3	3	3	100.0								
	活動指標(2)	②	回	10	2	2	4	4	4	100.0									
	成果指標(1)	③	枚	23,500	6,000	45,000	57,000	61,000	37,200	107.0									
	成果指標(2)	④	人	1,000	120	100	150	180	150	120.0									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	7,615	215,732	112,763	26,587	13,247	1,493	22年度予算執行率%		49.8							
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①平成21年度の新型インフルエンザの発生の経験を踏まえ、22年には駅頭での啓発活動を実施するなど、啓発資材の配布数を増やし普及に努めました。 ②平成22年度は新型インフルエンザの流行がなかったため、ワクチン接種関係費、電話相談センターの設置費などの事業費がありませんでした。 ③平成21年度は新型インフルエンザ発生時の対策として、ワクチン接種費、感染防護資材購入費、電話相談センター運営経費等に対し、都補助金の収入がありました。									
	(内)委託費	⑦	千円	3,299	26,970	15,332	4,448	3,477	261										
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.03 0.00	1.00 0.00	6.22 0.00	1.00 0.00	1.43 0.00	0.75 0.00										
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	9,322	8,879	55,227	8,920	12,756					6,690					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0					0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,937	224,611	167,990	35,507	26,003	8,183										
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	4,234,250	37,435,167	55,996,667	11,835,667	8,667,667	2,727,667										
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0					0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0					0					
		都からの補助金等	⑮	千円	1,714	0	59,262	0	238					328					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0					0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	1,714	0	59,262	0	238	328										
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	15,223	224,611	108,728	35,507	25,765	7,855										
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

## 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 354

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				流行時対策費	
		薬品の保管等			3,433
		普及啓発			742
		ワクチン接種			232
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	平成22年度には、平成21年度に発生した新型インフルエンザの対応状況を検証し、課題の整理や改善策について全庁的な組織で検討を行いました。また、新型インフルエンザに関する正しい知識を区民に周知するため、講演会の実施、児童や保護者向けのパンフレットの作成、駅頭での啓発活動、広報特集面の掲載等による普及啓発を実施しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体((3)へ)	
	(3) 協働等の形態 協働[その他]	(4) 協働等の今後のあり方 実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年度に策定した「杉並区新型インフルエンザ行動計画」に基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。21年度には新型インフルエンザ(H1N1)が発生し、区長のもとに対策本部を立ち上げ対策にあたりました。この時の対応状況を検証し、課題や改善策について検討しました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	新型インフルエンザにより学級閉鎖をしている学校名の公表等、流行状況の積極的な情報提供を求める声がありました。
	今後の予測	新型インフルエンザの発生は予測困難ですが、国内外の発生動向を注視し発生時に備える必要があります。
	評価と課題	平成21年度の新型インフルエンザ発生時に、区の情報管理のあり方が課題として認識されたため、情報管理体制及び情報提供の方法をマニュアル化しました。 今後は、新型インフルエンザ発生時における保健医療体制を確立するため、医療機関との連携強化を図ることが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更      ○ 実施方法の変更
	<p>今後は行動計画やマニュアルをもとに訓練を実施するなど、発生時のスムーズな対応に努めます。また、医療機関等の関係機関との連携を推進することにより、さらに発生時の備えを強化します。              なお、23年度は東京都の「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」の改定に合わせ、新型インフルエンザ発生時における保健と医療のスムーズな連携体制の確立を目指します。</p>		

特記事項	
------	--

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		衛生試験所施設の維持管理		款	4	項	5	目	6	事業	8	整理番号	362		
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名		連絡先電話番号		昨年度整理番号		357					
上位施策No・施策名								40		暮らしの安全・安心の確保		予算事業区分		既定事業	
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	56	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 地域保健法		(2) 食品衛生法						
	衛生試験所庁舎、設備、機器		事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）		活動指標名(式)		(1) 延べ床面積(m <sup>2</sup> )		(2)						
	衛生試験所庁舎、設備、機器を適正に保守管理し、正しい検査結果を出せる環境を整備します。		活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等
衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行う。															

区分	単位	20年度		21年度		22年度		23年度計画	計画(目標値)に対する22年度の達成率 %		
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績					
指標	活動指標(1)	①	m <sup>2</sup>	1592	1592	1592	1592	1592	100.0		
	活動指標(2)	②									
	成果指標(1)	③									
	成果指標(2)	④									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	21,186	21,837	18,386	18,500	16,555	18,346	22年度予算執行率% 89.5	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度に低温室冷凍機・冷却器更新を行い終了しました。 検査需要の変化及び検査方法の変更により重金属廃液が著しく減少したため、重金属処理装置の使用を停止し、廃液処理を委託に切り替えました。	
	(内)委託費	⑦	千円	14,364	14,549	12,560	11,704	10,720	11,517		
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.50   1.00	1.50   1.00	1.50   1.00	1.50   1.00	1.50   1.00	1.50   1.00		
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	13,575	13,319	13,319	13,380	13,380		13,380
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,800	2,793	2,793	2,950	2,950		2,950
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	37,561	37,949	34,498	34,830	32,885	34,676		
	単位あたりコスト (⑪-⑥)÷①	⑫	円	23,594	23,837	21,670	21,878	20,656	21,781		
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	0	0	0	0	0	0		
差引:一般財源(⑪-⑰)		⑱	千円	37,561	37,949	34,498	34,830	32,885	34,676		
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 平成23年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 362

22年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
				施設等保守管理委託	
		光熱水費		施設	2,997
		維持管理経費		施設	4,541
		施設修繕費		施設	967
		その他 ( )			0
	(2) 事業実績	衛生試験所庁舎、設備、機器が良好な状態を保つように保守点検、修繕を行いました。具体的な修繕内容は、施設の安全性を維持向上させるために、外階段のすべり止めの設置・補助錠の取付・避難経路の適切な確保のための工事等を行いました。施設の効率的な利用のため事務室と技師室を統合しました。			

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか	(2) 協働等の相手	
	十分に実現している	企業・個人事業者((3)へ)	
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方	
	委託 [業務量の50%以上に相当]	実施継続	

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和56年にできた建物で、排ガス処理施設・排水処理施設及び配管等に更新の必要性が認められます。平成14年度に冷温水発生器を廃止して個別空調に切替え、平成16年度に外壁塗装、平成18年度に受水槽の取替え、平成20年度に排ガス処理施設防音ボックスの補修工事、平成21年度に低温室冷凍機・冷却器更新を行いました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	排ガス処理施設は集中管理から個別管理への移行が必要です。平成23年度は会議室の有効利用のため子ども発達センターが一時期使用しているため電気の使用量が増える可能性があります。
評価と課題		業務に差し支えるような緊急工事が必要な設備は現在なく、ほぼ良好な状態です。しかし、さらなる節電対策が求められています。また、給排水配管には劣化が見られますが応急処置で対応しています。排ガス処理施設、汚水処理施設の更新には大規模な工事が必要となり経費もかかりますが、処理施設の機能を絞込み必要最小限の設備に更新することにより工事費用を抑え、維持管理経費も削減します。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	● 事業内容の変更		○ 実施方法の変更	
	将来的には、排ガス処理施設、汚水処理施設、昇降機及び高圧ガス配管設備の更新には大規模な工事が必要となり経費もかかりますが、機能を絞込むとともにさらなる節電対策を実施し、必要最小限の設備に更新する予定です。高井戸保健センターと一部の設備を共用しているので、高井戸保健センターの改修時に衛生試験所の設備についても検討が必要です。					

特記事項	
------	--